

日々の児童の様子を学校ホームページにアップしています。ぜひ、ご覧ください。

## とちのき通信

NO.10 (令和8年2月20日)

宇都宮市立雀宮中央小学校  
発行責任者 細井三知代

目指す  
児童像

明るく元気でがんばる子ども (元気)  
進んで学びよく考える子ども (やる気)  
心豊かで思いやりのある子ども (思いやり)  
合言葉「元気 やる気 思いやりのある 雀央っ子」



学校ホームページ

年が明けて早くも1か月半余りが過ぎてしまいました。子供たちは、学習や生活について、学年のまとめに入っているところです。

1月末から、北海道や東北地方をはじめ全国各地で大雪となり、宇都宮でもとても寒い日が続いていました。学校だより第8号で皆様に呼びかけましたところ、登校時にポケットに手を入れて歩いている児童の数が減少しました。このことは、登校中の大きなけがの防止につながります。ご家庭や地域の皆様には、手袋のご準備やお子様への声掛け等をありがとうございました。

### 親子お料理教室〔そば打ち〕

12月20日(土)に、雀央小地域協議会家庭地域活動部の主催で「親子お料理教室」を実施しました。今年も若松原中学校地域協議会(食で交流部会)の皆様を講師にお招きし、申し込みのあった各ご家庭の皆さん、本校地域協議会の篠崎会長様、学校から校長、副校長も参加してそば打ちの体験を行いました。

準備していただいた道具や材料を使い、先生方が教えてくださる手順に従って作業を進めていきました。こねるのには力が要りますし、伸ばすのにはコツが必要です。最後に専用の包丁を使って細く切って完成です。出来上がったおそばを見て、子供たちは皆とても嬉しそうでした。家に帰って家族で美味しく食べたことと思います。

若松原中学校地域協議会の皆様、ありがとうございました。



### エスパー賞受賞者学校派遣事業 鑑賞教室

エスパー賞受賞者学校派遣事業は、宇都宮市が令和元年度から開催しており、世界・全国各地で活躍している受賞者を学校に派遣し、講演会等を行うものです。今年度この事業に応募したところ、1月20(火)に4~6年生を対象にバレエダンサーの遅澤佑介様の講演会が実現しました。

遅澤先生が出演された「くるみ割り人形」のVTRを鑑賞した後、質問コーナーがありました。児童からはたくさんの質問がありましたが、中でも「どのように緊張を克服しているのか」という問いに対して「練習(準備)を十分にしているから本番では緊張しない」との答えが印象的で、この言葉の重みと深さを感じました。

バレエという普段あまり触れることのない芸術について知るとともに、世界で活躍する人の生き方について知ることができました。



## トイレの洋式化工事完了

本校では昨年10月から各階東側の男女トイレの洋式化工事が入っていましたが、1月21日(水)をもってついに完成・解禁しました！これで校舎内のすべてのトイレが洋式になりました。床や仕切り板、扉も新しくなり、とても快適です。

体育館のトイレも洋式化となり、残る外トイレも追々そうなっていくことと思います。子供たちが生活する学校の環境を整えていただき、本当にありがたいです。



## 👕 体育の授業における服装について 👕

体育の授業では、動きやすさや安全面を考慮し、体育着に着替えて活動しています。寒いこの時期はどうしているのか、保護者の皆様は気になるところかもしれません。そこで、体育の授業を行うにあたって本校の教職員で共通理解している事項をお伝えします。

【原則】本校指定の体育着で体育の授業を受ける。(転入生はその限りではない。)

⇒半そで・ハーフパンツを着用するが、寒い時には長そで・長ズボンを着用する。

※アップの時(体が温まるまで)は、防寒用の上着を着ることも可とする。

※半そで・ハーフパンツの下に長そでのアンダーシャツや丈の長いスパッツは着用しない。

これらは、雀宮中学校・若松原中学校のきまりに準じています。体育着の着用については、これまで保護者の皆様にお知らせする機会がありませんでした。来年度からは「雀央小のきまり」に明記するなどして、保護者の皆様とも共通理解を図りたいと考えています。

体育着の着用に関して、お子様の身体上・健康上で心配なことがある場合は、個別の対応について、一緒に考えていきたいと思っておりますので、遠慮なく担任までご相談ください。

## 🚲 4月1日から自転車の交通違反に「青切符」が導入されます 🚲

令和8年4月1日から自転車の一定の交通違反に対して、交通反則通告制度「青切符」が導入されます。16歳以上が対象となり、自転車の主な交通違反は次の通りです(県警作成資料より抜粋)。

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| ・携帯電話使用等(即検挙) | ・遮断踏切立入り(即検挙)   |
| ・ブレーキ不良       | ・ブレーキ無しの自転車での走行 |
| ・並進走行         | ・二人乗り           |
| ・右側通行         | ・信号無視           |
|               | ・傘差し            |
|               | ・一時不停止          |
|               | ・イヤホン使用         |
|               | ・無灯火            |



毎月10日の朝には、校長・副校長も地域内を自転車で回っておりますので、今まで以上に交通ルールを守って自転車に乗りしたいと思います。保護者の皆様、地域の皆様におかれましても、十分にご注意ください。また、これに伴って、16歳未満の者による違反についても警察による指導がより一層強化されます。お子様には改めて、ヘルメットの着用をはじめ自転車乗車時の交通安全についてご指導いただきますよう、お願いいたします。